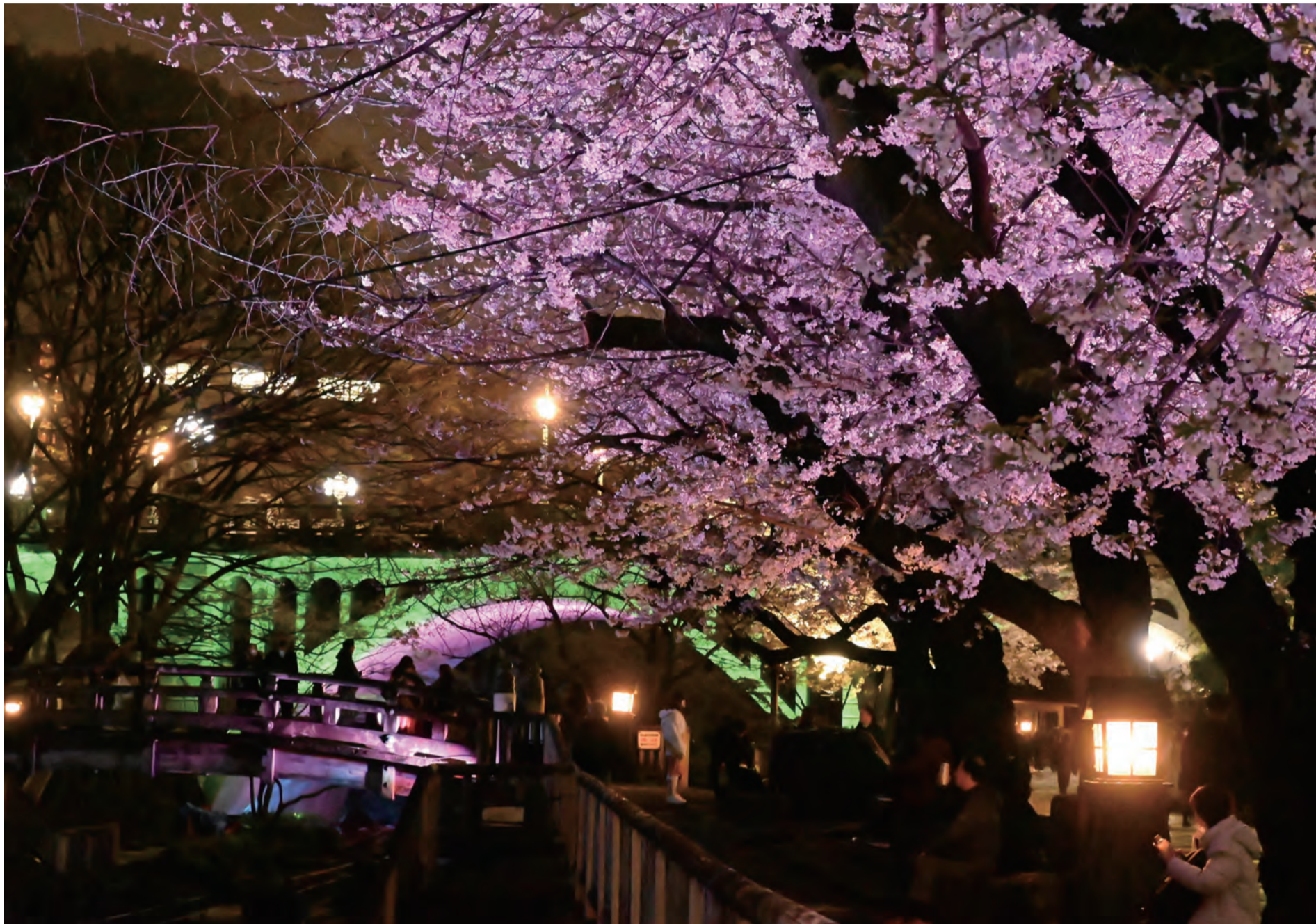


きた くぎかいだより

No. 306
発行/北区議会
〒114-8508
東京都北区王子本町1丁目15番22号
TEL 03(3908)9948



「音無親水公園」

令和7年第2回臨時会(12月23日)

- 令和7年度東京都北区一般会計補正予算(第7号)を可決しました

令和7年第2回臨時会は、12月23日に招集され、区長から提出された議案6件を議決しました。

令和8年第1回定例会は、2月24日に招集され、30日間の会期で3月25日に閉会しました。

2月24日、25日の2日間にわたり、12名の議員が財政・福祉・教育・まちづくりなど当面する区政の課題について代表・個人質問を行いました。

今回、区長から提出された議案48件、議員から提出された議案等2件、陳情2件を議決しました。

令和8年第1回定例会

- 令和8年度予算を可決しました

議員提出議案

- 東京都北区議会委員会条例の一部を改正する条例を可決しました

306号 目次

| | |
|---------------|-----|
| 代表質問 | 2・3 |
| 個人質問 | 4 |
| 議決した議案等 | 5 |
| 令和8年度予算に対する態度 | 6 |
| 結果の出た請願・陳情 | 7 |
| 議会の動き | 8 |
| 次回定例会のお知らせ | 8 |

各会派の代表質問



未来志向の区政改革を提案

持続可能な区民の幸せのために

公明党議員団
宮島 修



問 東京都から、私立小・中学校等の給食費無償化に取組む自治体へ費用の2分の1を補助する方針が示された機を捉え、区立小・中学校以外の給食費支援を速やかに実施できないか。

答 都の支援が示された事を契機に、制度を確認すると共に、事業実施方法や体制、財政的影響等を整理し、実施に向け準備を進めている。

問 気候変動に適応する子どもの屋内遊び場について、高島町の屋内遊戯場「もっくる」の事例に倣い、区でも廃校の体育館を活用した全天候型屋内遊び場の整備を早急に進めるべき。

答 新たな屋内遊び場の整備は、遊休施設の老朽化による安全性等の課題がある。現時点で、

整備可能な遊休施設等はなく、わくわくひろば等の屋内施設の有効活用・周知に努める。

問 公民連携推進条例に関し、全庁的な研修を通じて公民連携の理念を共有する事や、区が抱える課題を明確に提示する対話の場を常設し、行政と民間が信頼醸成のプロセスを共有する事の重要性について区の見解は。

答 職員が公民連携の取組を適切に推進できるよう人材育成に努める。準備を進めている「公民連携窓口」等を通じ、課題共有や意見交換を行い、行政と民間が共に取組む体制を整える。

問 ケアラーの権利と自治体の責務を明確にし、予算の優先確保等もできる「(仮称)ケアラー

支援条例」を制定すべきと考えるが見解は。

答 現時点で条例制定の予定はないが、実効性の高いケアラー支援施策の調査研究に努める。

問 児童育成支援拠点事業について、開設予定の児童相談所等複合施設を司令塔とし、空き家等を活用した小規模分散型サテライト拠点を配置する事。拠点を専門機関、地域住民、民間団体一体の多層的な支援ネットワークの最前線と位置付けるべきと考えるが見解は。

答 先行自治体の視察等を進め、事業内容を検討している段階。令和8年度より遊休施設を活用し1か所での整備を進める。複数箇所の設置は対象児童やその家庭の意向を見極める。



学校給食



新年度予算案について

地域経済の活性化について

自由民主党北区新時代の会
永沼 かつゆき



問 地域経済活性化策としてのデジタル地域通貨について、行政サービスとの連携による多機能化を図り、区民が継続的に利用するインセンティブを設けるべきと考えるが、見解は。

答 区民優遇の視点、更にボランティア活動へのポイント付与等で地域の担い手創出や経済と共助の好循環が期待できる。多くの方に受け入れられるアプリとなるよう検討する。

問 令和8年度実施予定の5歳児健診は、軽度の発達障害の子どもを早期に発見し、小学校入学前に適切な支援に繋げる最後の機会である。事業開始にあたって経緯と考え方を問う。

答 医師会等の関係団体との調整や専門職の確

保等を行った上で8年度から事業を開始する。診察だけでなく、集団での立振る舞いを評価し、社会的な発達状況を早期に把握する。

問 (仮称) 北区健康づくり推進条例は疾病の予防等に留まらず、ウェルビーイング実現に資するよう期待するが、どのような理念で制定するのか、進捗状況、スケジュールを問う。

答 本条例は、誰もが生きがいを感じながら自分らしい生活を送り、生涯に渡り健やかに暮らす事ができる社会を実現する為、制定作業を進めており、令和9年4月制定を予定する。

問 赤羽駅周辺は、細い路地に木造家屋が密集し大規模地震時の火災等、防災性向上が課題

である。防災性向上と赤羽の賑わいの維持・発展を両立させる為の考え方と今後の進め方は。

答 今後、まちづくりガイドライン策定検討会を設置し、防災性向上と都市中心拠点にふさわしい賑わいあふれる市街地を形成していく。

問 デジタル教科書は科目により学びの幅を広げる一方、紙の教科書は非認知能力等の向上が研究で示されている。デジタル教科書と紙の教科書の両立をどのように図っていくか。

答 各教科の特性や児童生徒の発達段階に応じ、紙とデジタルのベストミックスの学習環境をデザインする事が重要であり、学びの充実の為にどのような教科書が良いか検討を続ける。



デジタル地域通貨事業イメージ図



物価高からくらしと営業を守る

北区平和都市宣言40周年の取組

日本共産党北区議員団
山崎 たい子



問 任意であるマイナンバーカードを所持していなくても差別なく、プレミアム率30%の北区デジタル地域通貨が使えるようにする事。また、区内の加盟店舗を増やす為に、商店街の加盟でない店舗でも使えるよう求める。

答 現段階では地域通貨にチャージする際マイナンバーカードによる個人認証を想定するが、要しない方法も検討する等不正防止と利便性向上を両立していく。地域通貨は地域全体での活用を目指し参加店舗の開拓にも注力する。

問 医療や介護等ケア従事者への独自補助や、中小業者への賃金引き上げの為の賃上げ奨励金の実施、北区の公契約条例に基づく労働報

酬下限額1,496円を更に引上げるよう求める。

答 賃上げに関する直接的な支援は国や都でも行われており独自補助及び奨励金の実施は考えていない。労働報酬下限額は、公契約審議会で審議の上、答申を踏まえて決定していく。

問 東京都の新年度予算では、私立小・中学校の給食費補助が拡充された。この補助を活用し、北区でもぜひ私立学校へ拡充するよう求める。

答 都から示された新制度について内容を十分に確認し、実施方法や体制、財政的影響等を速やかに整理し実施に向けた準備を進めている。

問 若者応援の取組について、児童養護施設や里親から離れ自立を目指すケアリーバーや親

を頼れない若者への支援の検討を求める。

答 ケアリーバーをはじめ全ての若者が安心して自立できる社会を築けるよう、先行自治体等の取組等を参考にしながら、安心して継続的に頼れる支援の在り方を新組織で検討する。

問 平和憲法と40周年となる北区平和都市宣言に基づき、憲法9条と非核3原則を遵守し、対話と交流、理解と尊重で平和をつくる取組を区内外へ発信する事が重要と考えるが見解は。

答 平和祈念週間を中心に催しを実施し、平和首長会議で核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向け取組を発信してきた。今後も区民と恒久平和を願う平和都市宣言の理念を共有する。



飛鳥山公園内にある平和の女神像

各会派の代表質問



区民の期待を超える北区の実現を

みらいをひらく政策提案

維新・無所属議員団

佐藤 こと



問 令和8年度当初予算の数ある新規事業で、最も象徴的な主要事業を示し、それらが区政運営の延長線上にある施策と比較し、どのような点が質的に異なり、どのように区民の期待を上回る価値を生み出すと見込んでいるか。

答 若者の参加・活躍・応援・支援の施策が主要事業であり、専管組織、基金、宣言の三位一体の取組は全国的にも先進的なモデルと認識している。若者をはじめ区全体がより豊かになる事で、北区に住んで良かったと実感できる、期待を超える価値の創造に向け取組む。

問 子どものいじめや不登校、精神的健康の課題に対し、学校側の努力で変えることのでき

る動的要因としての学校風土の重要性をどのように認識し、評価・分析しているのか。

答 いじめや不登校は学校風土が要因の一つとなる可能性はある。教職員と児童生徒相互の信頼関係等が学校風土の基盤であり、校園長等を中心に精力的に取組み、概ね良好である。

問 *日本版DBS制度への参加が義務化されない民間事業者にも重要性を周知し参加を促す支援体制が必要だが検討状況は。学校等で活動するボランティアにも確認を行う等安全確保の仕組みを検討すべきと考えるが見解は。

答 民間事業者への制度の周知と参加を促す支援体制の検討を含め、子どもへの性暴力防止に

努めていく。ボランティアは、こども家庭庁のガイドラインが示す事業は制度の対象とする。

問 家庭ごみ有料化についての区の基本的な考え方や方針、仮に導入した場合の課題を問う。

答 有料化の検討は特別区全体で行う必要がある、区では、課題も含め検討には至っていない。

問 王子駅前の再開発について、現時点の計画は、アイレベルでの魅力あるまちづくりにどの程度貢献していると評価しているか。

答 隣接する商業施設とも視覚的に繋がる等、アイレベルでの魅力あるまちづくりが提案されている。王子ならではのウォークアブル・ガーデンを実現できるよう協議・検討を進める。



王子駅前再開発のイメージ

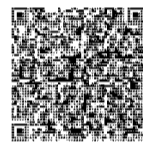


災害に強い北区を目指して

性虐待を防ぐために

区民のミカタ(立憲・都ファ・国民)

花見 たかし



問 会計年度任用職員の雇用の安定に向けて、北区として公募によらない再任用の上限回数を撤廃していくべきと考えるが、見解は。

答 雇用条件の変更による影響や他区の状況等を踏まえて、丁寧に検討を進め、令和9年度より更新回数の上限を撤廃する事とした。

問 地区防災計画の策定により体制も形になってきた中で、いかに有効で実践的な計画にするかが問われる。各地区で定期的な避難所開設・運営訓練を実施すべきと考えるが、見解は。

答 全地区で訓練を実施し、訓練を重ねた地区では避難所運営期の訓練や地域のみで自主開催している。地域の防災リーダーと共に、全地

区で自主開催できるよう継続的に支援を行う。

問 AEDは限られた場所にしか設置されており、設置場所の情報も曖昧である。場所のわかり易さ、いざという時の利用し易さから、町会会館へAED設置を進めるべきではないか。

答 区有施設へのAED設置を進めており、防災ポータルサイト等で地図情報にして公開している。町会会館や民間施設等への設置場所の拡充は、他自治体の事例を参考に研究する。

問 他自治体では、子ども達が性犯罪・性暴力の被害に遭った際の相談窓口の電話番号やLINE等を記載したヘルプカードやリーフレットを配布し助けを求めやすい環境整備に

取組んでいる。区でも取組むべき、見解は。

答 児童・生徒に相談先一覧を配布するほか、きたコン内に子ども相談ポストを設置している。今後も都教委と連携し、多様な相談先が分かりやすくなるよう更なる環境整備に努める。

問 これからも自分らしく暮らす為に認知症の早期発見・早期治療が大切である。認知症検診は既に17区が実施しており、北区も関係機関と連携し認知症検診を実施すべき。見解は。

答 検診後のフォローも含めた認知症予防プログラムの実施体制の構築、医師会や専門機関との連携の在り方等について検討が必要である。導入自治体の実施方法を調査・研究する。



避難所開設訓練

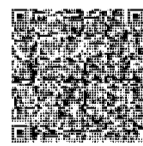


令和8年度予算編成について

投下資本事業利益率について

自由民主党議員団

渡辺 かつひろ



問 政府は責任ある積極財政を推進。複数年視点での財政運営の必要性を提起、長期的な健全化と政策の確保をする為の議論を始めた。自由民主党議員団は、令和7年第2回臨時会の物価高騰への施策について執行機関の考え方の変革を指摘し賛成した。新年度予算は先の施策を施した予算編成となっているが、これらの整合性を如何に解釈すべきか見解を。

答 新年度予算は、条件が整えば大胆な対策も行う、積極的な事業展開と健全な財政運営を両立させた。臨時会の物価高騰対策は、重層的な財源確保の条件が整った為、緊急的措置として基金を投入したもので、持続可能な責

任ある行財政運営堅持の方針に変わりない。

問 投下資本事業利益率による検証は、区民満足度の効果的向上の手法と考えるが見解は。

答 自治体において成果の定量的な把握は困難であるが、客観的な指標に基づき施策を構築し、効率かつ効果的な行財政運営に努める。

問 公益通報の対象外となるパワハラ等のハラスメントについて、外郭団体や指定管理先の職員も区民福祉向上に寄与していることから、制度の更なる充実を求めるが区の見解は。

答 ハラスメント相談は、指定管理業務等に従事する労働者等が、区職員からハラスメントを受けている場合等は職員課に相談できる。

問 建物の長寿命化に寄与する付帯設備点検や新規設備等のコンサル導入等は、一時的に事業費が上昇しても将来的な効果が期待できるので、公民連携方針に含めるべきだが見解は。

答 コストと効果のバランスを検証し、区有施設が長期的な成果を発揮できるよう、区内事業者と連携を図り、適切な施設保全に取り組む。

問 伝統文化存続について無形文化財後継者育成等の支援策を確立し、地域で育まれる事業を後世に繋げる政策を確立すべきだが見解は。

答 指定文化財保護補助金等、様々実施しているが、指定を受けていない祭礼等への統一的支援は難しい。他自治体の事例等を研究する。



十条富士神社大祭「お富士さん」

個人質問



**近隣から広げる安心と安全
演劇文化継承の若者支援**
公明党議員団
佐藤 かずゆき



- 問** 都は災害関連死を抑える観点から、「東京とどまるマンション」の普及に努めているが、管理組合等にどのように周知する予定なのか。
- 答** 多様な媒体のほか区内関係機関との連携やマンション管理セミナー等を通じて周知する。
- 問** 災害時に近隣同士で助け合う「近助」を啓発し、町会・自治会の負担減と地域コミュニティ内の助け合いの意識を広げてはどうか。
- 答** 近隣での顔の見える関係同士の助け合いは、災害時に重要である為、各種訓練等で顔の見える関係構築の重要性を普及啓発している。
- 問** 本番の舞台を経験できる北とびあ演劇祭に、高校・学生演劇卒業後、劇団を作り参加しようとする北区に縁した若者を増やして欲しい。
- 答** 若者の継続的な参加を促し、多くの方が演劇文化に触れるきっかけの場となるよう、財団等と連携し、演劇文化の継承に一層努める。
- 問** 解散となった北区AKT STAGEとの共催で行ってきた、演劇を通して積極的となり生きる力を養っていく「児童ダンス☆演劇教室」「北区AKT STAGE演劇部」の今後の方向を問う。
- 答** 現在、講師陣の選定、プログラム内容の検討等、事業実施の準備を進めている。これまでの事業成果を引継ぎ、財団等と連携を図りながら子ども達への演劇文化の継承に一層努める。



**未来へつなぐ暮らしと文化
持続可能な循環型社会**
自由民主党北区新時代の会
平田 りさ



- 問** 回収したプラスチックを再商品化し、区主催イベントのグッズや啓発物品、公園や公共施設の備品等として活用する等、資源循環の成果を区民が認識できる仕組みを導入すべき。
- 答** 事業実施には、事業者実施の立地条件、経費増加等多くの課題がある。引続き費用対効果を踏まえ再商品化等の仕組みを調査研究する。
- 問** 北区において現在、ドローンの飛行が可能な屋内・屋外施設はどの程度あるか。また、使用する際の条件や課題等、現状について問う。
- 答** 区内施設の状況は詳細に把握していないが、区有施設については個別に相談いただき利用を認めている事例がある。現在、施設ごとの運用指針の策定に向けた検討を行っている。
- 問** 板橋駅東口広場整備においてマップやPRパネル等の情報板設置の要望がある。地域意見も丁寧に伺い進めるべきと考えるが見解は。
- 答** 簡易な情報板設置は様々な用途の提案があり地域の意見要望や必要性に応じて検討する。
- 問** 滝野川ごぼうを保存支援・イベント・学校給食への活用等を組合せ、産業資源としての種を消費促進する支援への積極的取組を求める。
- 答** 学校給食への一層の活用や観光産業の取組等、滝野川ごぼうの種の保存支援や消費促進、情報の発信等、多角的な取組を検討していく。



**地域連携と文化芸術施策
東京以北の人を惹きつける街**
維新・無所属議員団
安達 しんじ



- 問** 令和7年青森県東方沖地震等で区が募集し

- た義援金の意義をどのように認識しているか。
- 答** 災害義援金は被災者が生活再建する為の重要な支援で、被災者を思いやる連帯感や絆が生まれ復興を押し進める力になると認識する。
- 問** ドラマ「キンパとおにぎり」は、北区がロケ地に使用された形跡がある。視聴者の反応を見極めリアルタイムで制作者に接触する事も大事と考えるが、アンテナは張っているか。
- 答** 現在、東京北区観光協会が制作者側と密に連携し区と情報共有しながら連携体制を構築している。今後も作品の世界観と区の魅力を掛け合わせ、効果的な施策展開を検討する。
- 問** 北区文化振興財団のホームページが新しいWEBサイトに移行すると聞いた。脆弱性診断をする等、サイバー攻撃対策について問う。
- 答** 新ホームページへの移行実施にあたり専門事業者によるシステム脆弱性検証を行う。安全で安定性の高い運用に向け支援していく。
- 問** 電子図書館について、歴史的史料もデジタルアーカイブ化して閲覧できれば色々な団体や学校等が資料作成に応用できると考えるが。
- 答** 現在電子図書館システムを構築しており、歴史的史料のアーカイブ化は活用が見込める資料を選定し進めていく想定で検討している。



**共働きの子育て世帯への支援
愛犬家として動物愛護も！**
維新・無所属議員団
さいとう 尚哉



- 問** 共働きの子育て世帯が「心と時間」に余裕がない現状について原因をどう認識しているか。
- 答** 仕事と子育て両立の為の労働条件が十分でない事、地域との繋がりの希薄化、あるべき姿と現実とのギャップ等が原因と捉えている。
- 問** 共働きの子育て世帯の「心と時間」の余裕を創出するという視点に基づいて、既存の行政サービスを再点検するよう提言するが見解は。
- 答** より効果的な取組に向け、様々な視点から既存事業を点検し、あらゆる子育て世帯が安心して子育てできる環境づくりに邁進する。
- 問** 飼い主にマナーを徹底してもらう為の周知啓発に努めることを前提に、公園の注意看板から「ルールを守らない飼い主がいるため」という文章を削除するよう提言するが見解は。
- 答** 公園での犬との滞在はルールを守らない方が一部いる為認めてない。文章の削除は、様々な公園利用者の意見等伺いながら検討する。
- 問** ペットを家族と認識することも一般的になった。そうした変化に対応し公園の規制緩和に取組むべき。区立公園で犬等のペットの「通り抜け」を許可するよう提言するが見解は。
- 答** 飼い主の要望等は認識しており、まずは園路等の空間が確保できている赤羽自然観察公園において、活動団体の意見を伺っていく。



**誰もが暮らしやすい北区へ
男女共同参画条例の改正を
区民のミカタ**
(立憲・都ファ・国民)
山中 りえ子



- 問** 北区男女共同参画条例は、今年で制定から20年目である。この節目に条例を改正し、性の多様性等の新しい概念を盛り込むのはどうか。
- 答** 現時点で改正予定はないが、国の動向や社会情勢の変化等をアゼリアプランで新たに位置づける等、速やかな施策推進に努めている。
- 問** 性的虐待を受けた子どもへの聞き取りや診

- 察には、専門的な訓練や経験、司法面接室等やコルポスコープを備えた診察室が必要である。北区児童相談所に設置する予定はあるか。
- 答** 児童相談所等複合施設に被害状況を聞き取る司法面接室や診察室を設置するが、専門の医療機関と連携し速やかに受診できる体制を構築する為コルポスコープ設置の予定はない。
- 問** 都はプレコン検診等の推進企業への奨励金事業を始めるが区内事業者に推奨して欲しい。
- 答** 区内産業団体と情報共有し、各事業者に制度周知を働きかける等、側面から支援する。
- 問** 区立小・中学校の給食費の無償化を行ったが、都は公立学校支援との均衡の為、私立小・中学校等の保護者へ補助を始める。区は2分の1の負担となるが、検討価値があるのでは。
- 答** 都の新たな制度を十分に確認すると共に、事業の実施方法や体制、財政的影響等を速やかに整理し、実施に向けた準備を進めている。



**人権を守る北区へ
多文化・公契約・タワマン等
立憲クラブ
うすい 愛子**



- 問** 多文化共生の取組を継続的かつ実効性のあるものとする為、理念や区の責務を明文化する必要がある。人権を守る観点から多文化共生に関する条例制定が必要と考えるが見解は。
- 答** 現時点では条例制定は考えていないが、多文化共生指針の基本理念を踏まえ、行動計画に位置付けた事業を実施し、北区における多文化共生社会実現に向けた取組を進めていく。
- 問** 公契約条例の手引きは制度概要の公表に留まり運用プロセスが明らかでない。事務フロー等整理した手引きに改訂が必要ではないか。
- 答** より分かりやすい情報公開は重要であり手引き改訂等を含め他自治体事例等を研究する。
- 問** 高層住宅の供給が地域の住宅市場や家賃水準に与える影響を、低所得世帯や中間層の居住機会確保の観点からどのように評価するか。
- 答** 地域の住宅市場や家賃水準は様々な要因の影響を受ける為、高層住宅の供給による影響のみを把握する事は難しいと考えている。
- 問** 優秀な人材や候補者層の多様性確保、政治参加の機会均等の観点から、区長の退職手当制度廃止の影響をどのように認識しているか。
- 答** それぞれの考えや想いが反映できる退職手当のあり方をつくる事で、より政治参加を促し、担い手の確保に繋がると考えている。

代表質問の用語解説

▶ 3ページ

※日本版DBS

教育・保育などのこどもに接する場での、こどもへの性暴力を防ぎ、こどもの心と身体を守るために、こども性暴力防止法で定められている取組のこと。



議決した議案等

会派名等と議員数

公：公明党議員団(10) 新：自由民主党北区新時代の会(7) 共：日本共産党北区議員団(6) 維：維新・無所属議員団(4)
 ミ：区民のミカタ(立憲・都ファ・国民)(4) 自：自由民主党議員団(3) 立：立憲クラブ(2) 無(れ)：無会派(れいわ新選組所属)(1)
 無(社)：無会派(新社会党所属)(1)

令和7年第2回臨時会

| 議案名 | 概要 | 公 | 新 | 共 | 維 | ミ | 自 | 立 | 無(れ) | 無(社) | 議決結果 |
|-------------------------------------|---|---|---|---|---|---|---|---|------|------|------|
| 区長提出議案 | | | | | | | | | | | |
| 特別養護老人ホーム桐ヶ丘やまぶき荘大規模改修工事請負契約 | 契約相手：宮澤建設株式会社 契約金額：17億2,590万円 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | 可決 |
| 特別養護老人ホーム桐ヶ丘やまぶき荘大規模改修電気設備工事請負契約 | 契約相手：恒米・佐藤建設共同企業体 契約金額：8億300万円 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | 可決 |
| 特別養護老人ホーム桐ヶ丘やまぶき荘大規模改修給排水衛生設備工事請負契約 | 契約相手：アネス株式会社 契約金額：5億9,950万円 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | 可決 |
| 特別養護老人ホーム桐ヶ丘やまぶき荘大規模改修空調設備工事請負契約 | 契約相手：アネス株式会社 契約金額：6億8,200万円 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | 可決 |
| 特別養護老人ホーム桐ヶ丘やまぶき荘大規模改修昇降機設備工事請負契約 | 契約相手：中央エレベーター工業株式会社 契約金額：2億2,582万7,800円 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | 可決 |
| 令和7年度東京都北区一般会計補正予算(第7号) | 歳入歳出予算：36億4,050万2,000円の増 繰越明許費：9件の追加 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |

令和8年第1回定例会

| 議案名 | 概要 | 公 | 新 | 共 | 維 | ミ | 自 | 立 | 無(れ) | 無(社) | 議決結果 |
|--|---|---|---|---|---|---|---|---|------|------|------|
| 区長提出議案 | | | | | | | | | | | |
| 東京都北区公民連携推進条例 | 区民サービスの質の向上、社会課題等の解決及び地域の価値を高めるとともに、区民が豊かさを感じる暮らしの実現を目指す | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | ○ | × | 可決 |
| 東京都北区立芥川龍之介記念館条例 | 東京都北区立芥川龍之介記念館を設置する | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 東京都北区ネスト赤羽条例を廃止する条例 | 東京都北区ネスト赤羽を廃止する | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 東京都北区議会議員及び東京都北区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例 | 公職選挙法施行令の一部改正に伴い、選挙運動におけるビラの作成及びポスターの作成に係る公費負担額の上限を引き上げる | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 東京都北区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例 | 教育に関する事務のうち文化に関すること(文化財の保護に関するものを除く。)について、区長が管理し、及び執行する | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 東京都北区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例 | 個人番号の利用に係る事務及び利用等を行う特定個人情報の追加を行う | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 東京都北区職員定数条例の一部を改正する条例 | 職員の定数を改定するほか、地方公務員法第22条の3第1項の規定による臨時的任用の導入に伴い、当該任用職員を定数外とする規定を設ける | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部を改正する条例 | 高度の専門的な知識経験又は優れた識見を有する者の任期を定めた採用及び任期を定めて採用された職員の給与の特例に関し必要な事項を定める | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例 | 職員を派遣することができる団体に地方税共同機構を加える | ○ | ○ | ○ | 機 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 東京都北区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例 | 学校医等の公務災害補償に係る介護補償額及び補償基礎額の改定を行う | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 東京都北区手数料条例の一部を改正する条例 | マンションの建替え等の円滑化に関する法律等の一部改正に伴い、建替え及び更新するマンションの特例許可申請手数料を新設するほか、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部改正に伴う、所要の改正を行う | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例 | 災害弔慰金の支給等に関する法律第18条の規定に基づき、災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給に関する機関を設ける | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 東京都北区高齢者住宅条例の一部を改正する条例 | 新設する高齢者住宅の名称、位置及び戸数を規定する | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 東京都北区行政手続条例の一部を改正する条例 | 行政手続法の一部改正を踏まえ、所在が判明しない者に対する聴聞の実施等の通知の公示の方法等を改める | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 東京都北区特別区税条例の一部を改正する条例 | 地方税法の一部改正に伴い、公示送達の方法について所要の改正等を行う | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 東京都北区後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例 | 地方税法の一部改正に伴い、公示送達の方法について所要の改正を行う | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例 | 職員の旅費の種目及び内容を改めるとともに、旅費の支給に係る規定を改めるほか、所要の改正を行う | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 東京都北区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 | 区議会議員の旅費の種目を改めるほか、東京都北区特別職報酬等審議会の答申に基づき、区議会議員の議員報酬の額の改定及び期末手当の支給月数の引上げを行う | ○ | ○ | × | ▲ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | 可決 |
| 東京都北区監査委員の給与等に関する条例の一部を改正する条例 | 監査委員の旅費及び費用弁償の種目を改めるほか、東京都北区特別職報酬等審議会の答申に基づき、常勤監査委員の給料の額の改定及び期末手当の支給月数の引上げを行う | ○ | ○ | ○ | ▲ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 東京都北区附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 | 附属機関の構成員の費用弁償の種目及び額を改めるほか、災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正に伴い、東京都北区災害弔慰金等支給審査会の会長及び委員の報酬を定める | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 東京都北区長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例 | 東京都北区特別職報酬等審議会の答申に基づき区長、副区長及び教育長の給料の額の改定及び期末手当の支給月数の引上げを行うほか、職員の旅費に関する条例の一部改正等を踏まえ所要の改正を行う | ○ | ○ | × | ▲ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | 可決 |
| 東京都北区建築審査会条例の一部を改正する条例 | 東京都北区建築審査会に出席した関係人の費用弁償の種目及び額を改めるほか、組織改正に伴う規定の整備を行う | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について | 東京都後期高齢者医療広域連合の経費の支弁の方法に関し、規約の一部を変更する | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 豊川小学校リノベーションに伴う既製什器備品等(第2ブロック)の購入契約 | 契約相手：株式会社ノエス 契約金額：4,639万8,000円 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 王子第五小学校リノベーション工事請負契約 | 契約相手：株式会社敷崎工務店 契約金額：25億30万円 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 仮称区営シルバーピア米町新築工事請負契約の一部を変更する契約 | 契約金額の変更：16億7,504万7,000円 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | 可決 |
| 仮称区営シルバーピア米町新築電気設備工事請負契約の一部を変更する契約 | 契約金額の変更：2億8,857万4,000円 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | 可決 |
| 仮称区営シルバーピア米町新築機械設備工事請負契約の一部を変更する契約 | 契約金額の変更：2億6,108万5,000円 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | 可決 |
| 谷端小学校リノベーション電気設備工事請負契約の一部を変更する契約 | 契約金額の変更：3億569万5,000円 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | 可決 |
| 谷端小学校リノベーション機械設備工事請負契約の一部を変更する契約 | 契約金額の変更：3億5,338万6,000円 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | 可決 |
| (仮称)北区立堀船中学校等複合施設新築工事請負契約の一部を変更する契約 | 契約金額の変更：84億5,873万6,000円 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| (仮称)北区立堀船中学校等複合施設新築空調設備工事請負契約の一部を変更する契約 | 契約金額の変更：13億2,170万5,000円 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | 可決 |
| 区画街路3号線 下水道整備工事(1工区)請負契約の一部を変更する契約 | 契約金額の変更：3億3,022万2,200円 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 東十条駅周辺パリアフリー施設等整備工事請負契約の一部を変更する契約 | 契約金額の変更：6億1,429万3,900円 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 令和7年度東京都北区一般会計補正予算(第8号) | 歳入歳出予算：16億9,266万8,000円の増 繰越明許費：26件の追加 特別区債：5件の変更 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | 可決 |
| 令和7年度東京都北区国民健康保険事業会計補正予算(第4号) | 歳入歳出予算：17億6,050万6,000円の減 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | 可決 |
| 令和7年度東京都北区介護保険会計補正予算(第3号) | 歳入歳出予算：2,773万9,000円の減 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | 可決 |
| 令和7年度東京都北区後期高齢者医療会計補正予算(第4号) | 歳入歳出予算：2億8,701万円の増 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | 可決 |
| 令和8年度東京都北区一般会計予算 | 歳入歳出予算：2,120億1,800万円 債務負担行為：35件 特別区債：4件 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | 可決 |
| 令和8年度東京都北区国民健康保険事業会計予算 | 歳入歳出予算：361億2,676万9,000円 債務負担行為：2件 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | × | × | 可決 |
| 令和8年度東京都北区介護保険会計予算 | 歳入歳出予算：347億7,208万2,000円 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | 可決 |
| 令和8年度東京都北区後期高齢者医療会計予算 | 歳入歳出予算：114億4,498万8,000円 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | × | × | 可決 |
| 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 | 課長級以上の職員の給料表の改定等を行うほか、規定の整備等を行う | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 | 管理職員特別勤務手当の支給対象時間を拡大するほか、所要の改正を行う | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 東京都北区国民健康保険条例の一部を改正する条例 | 国民健康保険の保険料率の改定等を行うほか、国民健康保険法等の一部改正に伴い、子ども子育て支援納付金賦課額に係る規定を設ける | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | ○ | × | 可決 |
| 東京都北区介護保険条例の一部を改正する条例 | 介護保険に係る令和8年度の保険料率の算定に関する所得の額の算定方法の特例等を設ける | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | × | × | 可決 |
| 王子第五小学校リノベーション機械設備工事請負契約 | 契約相手：山本暖冷工業株式会社 契約金額：6億6,550万円 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 赤羽台西小学校新築工事請負契約 | 契約相手：菊池建設株式会社 東京支店 契約金額：62億9,862万6,400円 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 議員提出議案等 | | | | | | | | | | | |
| 東京都北区議会委員会条例の一部を改正する条例 | 東京都北区組織条例の一部改正に伴う規定の整備を行う | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| [第39号議案 令和8年度東京都北区一般会計予算]の組み替えを求める動議 | 区民の収入増を上回る物価高騰の収束が見通せない中、区民の暮らしと区内事業者の営業を支援する緊急対策等を講じるため、財政調整基金39億2,730万円を活用した予算の組み替えを求める | × | × | ○ | × | × | × | × | ○ | ○ | 否決 |

議長は表決に加わりません。

○：賛成 ×：反対 ▲：退場

- 立憲クラブの赤江なつ議員は、令和8年4月1日付で、無会派(立憲民主党所属)となりました。
- 立憲クラブのうすい愛子議員は、令和8年4月1日付で、無会派(立憲民主党所属)となりました。

令和8年度予算を可決しました

令和8年第1回定例会において、令和8年度予算を審査する特別委員会を設置しました。7日間にわたり審査を行い、最終日に各会派等が予算に対する態度を表明しました。ここでは、その要旨をお伝えします。

公明党議員団

一般会計予算及び3特別会計予算にいずれも賛成

令和8年度予算は物価高騰による建設コスト上昇の中でも、中期計画事業の計上率が100%を超え、計画実現に向けた区の強い意志が反映された編成であると評価する。今後の経済状況は、賃上げと投資の好循環による内需主導の成長が期待されており、都区財政調整交付金の原資となる税収も過去最高を見込む一方、景気の下振れリスクも無視できない。こうした不透明な時代だからこそ、北区公民連携推進条例の制定で民間の知恵を活かすプラットフォームの構築、景気下振れリスク等を見据えた約200億円の財政調整基金を確保した安定運営の実施を高く評価する。また、我が会派が要望し結実した、低所得者世帯へのエアコン設置助成、精神障がい者へのタクシー券配布、小中学校給食費の無償化、宿泊行事の保護者負担軽減、5歳児健診の実施、赤羽西地域での新たな公共交通の試験運行等も高く評価する。しかし、真の区民満足度No.1へはまだ道半ばであり、早期の補正予算対応を含め、以下の取組の更なる検討を強く求める。外国人学校児童生徒の給食費無償化、住宅確保要配慮者への支援拡充、高齢者のデジタルデバイド解消の為の常駐のスマホ相談窓口設置、教員に負担をかけない小学校での朝の居場所づくり、コンビニ等と連携した24時間365日誰でも使えるAED環境の整備、認知症検診導入、妊婦へのインフルエンザ予防接種助成、実効性ある終活支援、外国人専用ワンストップ相談窓口設置。

自由民主党北区新時代の会

一般会計予算及び3特別会計予算にいずれも賛成

区制80周年を迎える令和8年度を未来への飛躍の元年として、新たな活力を生み出す積極的予算とし、北区デジタル地域通貨事業、奨学金返済支援給付事業等の若者応援創出、熱中症対策、修学旅行等の学校宿泊事業の無償化、不登校対策、私立幼稚園の給食費補助拡充、産婦健診助成、5歳児健診、防災士フォローアップ研修、民泊事業の適正な運営確保等、我が会派の提案が反映されており評価する。一方、建設コスト高騰に直面する中で、区有施設の整備等、多大な行政需要を抱えて歳出に対する増加圧力は高まるばかりで、財政健全化においては楽観視できない状況にある。計画的な基金残高の確保等、未来を見据えた安定的な財政運営と共に不断の経営改革による効率的・効果的で質の高い区政運営を推進し、誰か一人ではなく、みんなが豊かさを感じられるあたたかな北区の実現ときたいを超える東京北区の更なる発展を求める。

日本共産党北区議員団

一般会計予算、国民健康保険事業会計予算及び後期高齢者医療会計予算にいずれも反対、介護保険会計予算に賛成

新年度予算における、奨学資金返済支援給付、区立小中学校宿泊事業の無償化、区独自の低所得者向けエアコン購入助成等は住民要望の反映として評価する。しかし、以下の理由から一般会計予算に反対する。大幅な歳入増に比して、物価高騰の影響を受けている区民の暮らし等への支援が不十分。公民連携推進条例を制定し営利目的の民間企業に行政参入の門戸を開き、外部化による行革路線を強化しようとする姿勢。タワーマンション建設を呼び込み、大企業の利益に奉仕するまちづくりを推し進める姿勢。また、国保会計及び後期高齢者医療会計は保険料値上げ等のため反対する。なお、以下要望する。生活支援金の支給。中小事業者の賃上げ支援。国保料の軽減。公共を取り戻す区政への転換。まちづくりへの住民理解と合意形成の場の保障。介護事業所や介護ヘルパーへの区独自の支援。

維新・無所属議員団

一般会計予算及び3特別会計予算にいずれも賛成

一貫して定住都市として選ばれる北区を追求してきた。予算案は徹底したDX推進、将来世代への徹底投資、競争力のあるまちづくりを高く評価する。一方で区民が生活の変化を感じられない部分もある。なお以下要望する。経営改革プラン等へ目的等の明記を徹底し事業の見直し等に繋げること。デザイン思考を普及させユーザー目線での分かりやすい制度案内。民間企業に匹敵するプロモーション展開。アイレベルのまちづくりや公園整備、ドッグラン整備等の鋭意推進。災害対策として自助の重要性の啓発。学びの多様化を推進し重層的な支援の拡充。待機児童対策に取組み地域偏在を解消する仕組みづくりの検討。

区民のミカタ(立憲・都ファ・国民)

一般会計予算及び3特別会計予算にいずれも賛成

区制80周年に新たな活力を生み出す積極予算を評価する。具体的には若者支援・活躍応援事業、奨学金返済支援給付事業の実施、終活支援事業、公衆Wi-Fi整備拡充、不登校担当アドバイザーの設置、性教育の実施校の拡充、宿泊事業経費の保護者負担軽減、5歳児健診、福祉タクシー券の支給対象者拡大、新たな公共交通の試験運行開始、北とびあ改修等を評価する。なお、以下要望する。特殊詐欺対策強化。区内全域の分かりやすい場所へのAED設置。筋力アップ体操教室の更なる拡充。認知症を個性と捉え、支え合う地域となるよう周知啓発等。DV・虐待被害者等への対応強化。セーフティネット住宅増等。



自由民主党議員団

一般会計予算及び3特別会計予算にいずれも賛成

国や都の税収は過去最高が見込まれ、北区も過去最大の積極的予算編成となった。3つのリーディングプロジェクトを中心に7つの主要政策に基づく新規事業構築やレベルアップに財源を振り向け、区民サービスや福祉の向上に資する事は一定の評価をする。社会保障費増大、公共施設の老朽化対応や区有施設整備、まちづくり事業の取組、原材料・エネルギー資源高騰や労務単価上昇、物価高騰対策等に対応し、税収確保の取組や基金への着実な積立で、堅実かつ安定的な行財政運営に期待する。予算特別委員会での質疑要望をしっかりと検討して施策に反映し、今後の持続可能な行財政運営に資する事を期待する。

立憲クラブ

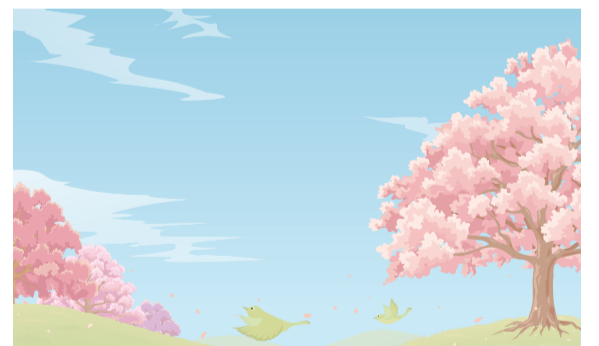
国民健康保険事業会計予算及び後期高齢者医療会計予算にいずれも反対、一般会計予算及び介護保険会計予算にいずれも賛成

若者支援強化や戦争の語り部事業等を評価する。以下要望する。北区民意・意向調査の最大限活用。多様性等に関する条例制定。LGBTQ等が医療等で直面している差別等の改善。公契約条例で働く人の権利が守られる施策。公民連携に際し公益性等の最大限確保。子ども達の生きる力を真に育む環境整備。

無会派(れいわ新選組所属)

一般会計予算及び3特別会計予算にいずれも反対

介護予防・日常生活支援総合事業の報酬額が低く、区内の介護事業所の倒産や廃業が増えている。生活が苦しいと感じる世帯は6割に上り、子どもがいる世帯や高齢者世帯等は物価高等で生活苦がより深刻である。税収が1割増えたなら、区民への還元も1割増、保険料も1割減にしなければならない。今こそ、より大胆な経済政策が求められる。



予算特別委員会委員 (定数19人)

| | | |
|---------|---------|--------|
| ◎永沼かつゆき | ○佐藤かずゆき | |
| 青木のぶえ | うすい愛子 | 宇都宮ゆり |
| 大沢たかし | 小田切かずのぶ | 加藤 みき |
| 金田よしあき | くまき貞一 | 近藤 光則 |
| さいとう尚哉 | 佐藤つかさ | 竹田ひろし |
| 野口 将人 | 花見たかし | ふるたしのぶ |
| 松沢よしはる | 山崎たい子 | |
| ◎委員長 | ○副委員長 | |

結果の出た請願・陳情

| 番号 | 件名 | 結果 |
|--------|--------------------------------------|-----|
| 陳情8第1号 | 北区児童相談所等複合施設の開設遅延に関する件(第2項、第3項) | 不採択 |
| 陳情8第2号 | 北区名主の滝公園について、文化財登録を目指し、現況調査を行うよう求める件 | 不採択 |

不採択の理由は、いずれも願意に沿い難いため

令和7年度北区議会議員研修会
を開催しました

令和7年12月17日(水)、北区議会では「ハラスメント防止と政治倫理条例のあり方」をテーマに研修を開催しました。廣瀬行政研究所の太田雅幸氏を講師に迎え、ハラスメントの防止や対処のための取組み、政治倫理条例の事例などについてご講義いただきました。参加した議員は講師の話に真剣に耳を傾け、知見を深める研修会となりました。



委員会トピックス

委員会の特徴的な活動をお知らせします。

健康福祉委員会

令和7年12月15日

○視察を行いました。

江東区にあるUp to You 塩浜 Livingの障がい者支援施設(施設入所支援)について、Up to You 塩浜 Livingの施設長から案内・説明を受けながら、現地を視察しました。



防災対策特別委員会

令和8年1月28日

○視察を行いました。

目黒区の洪水に対する対応及び復旧復興について、目黒区危機管理部防災課長ほかから説明を受けました。



開かれた区議会を目指して

○要望は請願や陳情として提出できます

【請願・陳情の提出方法】

請願・陳情は、議会に対して文書で施策の実現を要望する制度です。請願・陳情ともに形式は同じですが、請願書には紹介議員の署名または記名押印が必要です。

請願・陳情の提出先(あて名)は区議会議長とし、区議会事務局へ提出します。随時受け付けておりますが、会期の初日の4日前(区役所が休みの日を除く)までに提出された請願・陳情につきましては、原則としてその定例会の会期中の委員会で審査されます。

〈記入例〉

| こんな日程の場合 | | ○●に関する請願(陳情)書 | |
|----------|---|---------------|----------------------|
| 4日前 | 月 | ○ | 要旨 |
| | 火 | ○ | 理由 |
| 3日前 | 水 | ● | ※紹介議員 (署名または記名押印) |
| | 木 | ○ | 請願(陳情)者(代表者) |
| 2日前 | 金 | ○ | 住所 |
| | 土 | ○ | 氏名 |
| 1日前 | 日 | ○ | (署名または記名押印) |
| | 月 | ○ | 電話番号 |
| | | ○ | 年月日 |
| | | ○ | 東京都北区議会議長 殿 |

※陳情の場合、紹介議員は必要ありません。

※区外に住所を有する個人又は団体から提出された陳情等は、所管委員会等に参考送付し、所管委員会での審査は行いません。

※請願者・陳情者の住所・氏名は原則公開されます。ただし、特段の理由がある場合には、一般公開資料(ホームページ等)において住所の一部及び氏名を非公開とすることができます。非公開を希望される方は、請願・陳情をご提出される前に、区議会事務局までご相談ください。

【請願・陳情の審査方法】

請願・陳情は審査し、その内容に議会として賛成できるものは「採択」、賛成できないものは「不採択」とします。引き続き審査すべきと判断した場合には、「継続審査」とします。なお、請願と陳情の審査等の扱いは同様です。

採択された請願・陳情のうち区で取り組むべきものは、議長から区長や、教育委員会をはじめとする行政委員会などの執行機関へ送付します。執行機関は、その後の取組状況について議会へ報告することになっています。

また、請願・陳情の提出者には、その審査結果を通知しています。

○議会を傍聴することができます

北区議会では、本会議のほかに常任委員会・議会運営委員会・特別委員会、協議等の場(全員協議会等)も原則公開しています。

【傍聴の方法】

◎議場

- ・本会議
- ・全員協議会

区議会事務局(区役所第一庁舎4階)で傍聴券の交付を受けてから、傍聴席(6階)へお入りください。

◎委員会室

- ・常任委員会
- ・議会運営委員会
- ・特別委員会

委員会室前(区役所第一庁舎4階)で傍聴簿に氏名・住所を記入の上、入室してください。

【定員等】

定員は、本会議場は70人、第一委員会室は20人、第二委員会室は30人で、先着順となります。また、手話通訳派遣や聴覚障害者傍聴用タブレット端末の貸し出しも行っています。詳しくはホームページをご覧ください。

※カメラ、録音機の持ち込みは禁止しています。また、携帯電話等の機器類につきましては、電源をお切りいただきます。

○議会広報について

【本会議等の日程】

「区議会開催のお知らせ」を区の掲示板や地域振興室などに掲示しています。

【議会活動の状況】

議会活動の状況をお知らせする「きたくぎかいだより」や本会議・委員会などの「会議録」・「区議会年報」を発行しています。

※「きたくぎかいだより」は、目の不自由な方のための点字版及びデージー版(声のくぎかいだより)を発行しています。声のくぎかいだよりはホームページで聴くことができます。

【会議録・会議資料の閲覧場所】

◎会議録(本会議及び予算・決算特別委員会)

- ・区議会事務局(区役所第一庁舎4階)
- ・中央、赤羽、滝野川図書館

◎委員会記録・各種会議資料等

- ・区議会事務局

会議録及び委員会記録・各種会議資料等は北区議会ホームページ

(<https://www.city.kita.lg.jp/assembly/index.html>)でも同様に閲覧できます。

※北区議会ホームページの二次元コード



【議会放映】

◎J:COM東京北(ケーブルテレビ)

定例会の代表質問をJ:COMチャンネルで録画放映しています。放送日時は「きたくぎかいだより」やホームページなどでお知らせします。

◎ホームページ

定例会の代表質問及び個人質問を録画配信しています。また、臨時会は、全日程を配信しています。

議会の動き

12月

- 16日 **議会運営委員会**
・第2回臨時会の日程について
- 17日 **議会情報 PR 委員会**
・きたくぎかいだより第305号について
- 23日 **議会運営委員会**
・本会議の運営についてほか
全員協議会
・議案の説明及び質疑
本会議
・議案の議決ほか
区民生活委員会 (本会議休憩中)
・所管事務調査
令和7年度東京都北区一般会計補正予算(第7号)
健康福祉委員会 (本会議休憩中)
・所管事務調査
令和7年度東京都北区一般会計補正予算(第7号)
企画総務委員会 (本会議休憩中)
・議案審査
特別養護老人ホーム桐ヶ丘やまぶき荘大規模改修工事請負契約ほか
議会運営委員会 (本会議休憩中)
・本会議の運営について
議会改革推進検討会
・本会議のライブ配信についてほか

1月

- 16日 **議会改革推進検討会**
・本会議のライブ配信についてほか

28日 防災対策特別委員会

- 【視察】**
・水害に対する対応及び復旧復興について
- 【委員会】**
・視察のまとめ

2月

- 4日 **企画総務委員会**
・令和8年北区区政功労者表彰について
- 12日 **議会運営委員会**
・東京都北区議会委員会条例の一部改正についてほか
- 16日 **全員協議会**
・議案の説明及び質疑
- 24日 **本会議**
・代表質問ほか
- 25日 **本会議**
・個人質問、議案の付託ほか
- 26日 **防災対策特別委員会**
- 27日 **区民生活委員会**
・所管事務調査
東京都北区立芥川龍之介記念館条例ほか
文教委員会
・請願・陳情審査
北区名主の滝公園について、文化財登録を目指し、現況調査を行うよう求める陳情
・所管事務調査
東京都北区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償

3月

- 2日 **健康福祉委員会**
・請願・陳情審査
北区児童相談所等複合施設の開設遅延に関する陳情
・所管事務調査
東京都北区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例ほか
建設委員会
・所管事務調査
東京都北区手数料条例の一部を改正する条例ほか
・説明会のまとめ
・「王子駅前地区再開発計画」に係る環境影響評価調査計画書に対する区長意見(案)について
- 3日 **企画総務委員会**
・請願・陳情審査
北区既存寺院との協定による区民永代供養墓所の確保と福祉的支援に関する陳情
・議案審査
東京都北区公民連携推進条例ほか
- 4日 **議会運営委員会**
・議案審査
東京都北区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
・本会議の運営について
本会議
・議案の議決
議会運営委員会 (本会議終了後)
・追加予定議案の取り扱い及び全員協議会の開会について
- 5日 **予算特別委員会**
・総括質疑、議会費
- 6日 **予算特別委員会**
・総務費、公債費、諸支出金、予備費
- 9日 **予算特別委員会**
・福祉費、衛生費
- 10日 **都市ブランド推進特別委員会**
議会改革推進検討会
・本会議のライブ配信についてほか
- 11日 **予算特別委員会**
・環境費、産業経済費、土木費
- 12日 **予算特別委員会**
・教育費
- 13日 **地域開発特別委員会**
- 16日 **予算特別委員会**
・一般会計歳入、各特別会計歳入歳出
- 17日 **予算特別委員会**
・補足質疑、討論、採決
議会運営委員会
・予算組み替え動議の取り扱いについて
- 23日 **議会運営委員会**
・本会議の運営についてほか

に関する条例の一部を改正する条例ほか

25日 全員協議会

- ・追加議案の説明及び質疑
- 本会議**
・議案の議決ほか
区民生活委員会 (本会議休憩中)
・所管事務調査
東京都北区国民健康保険条例の一部を改正する条例
健康福祉委員会 (本会議休憩中)
・所管事務調査
東京都北区介護保険条例の一部を改正する条例
文教委員会 (本会議休憩中)
・所管事務調査
幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
企画総務委員会 (本会議休憩中)
・議案審査
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例ほか
議会運営委員会 (本会議休憩中)
・本会議の運営について
議会運営委員会 (本会議終了後)
・第1回臨時会及び第2回定例会の日程についてほか

次回定例会のお知らせ

令和8年第2回定例会は、6月12日(金)から6月24日(水)までの13日間の会期の予定で開かれます。いずれの会議も午前10時開会予定です。

6月15日(月)の本会議は都合により開会されない場合があります。開会の有無については、区議会事務局までお問い合わせください。

| | | |
|----|--------|------------------|
| 6月 | 12日(金) | 本会議 |
| | 15日(月) | 本会議 |
| | 17日(水) | 区民生活委員会 文教委員会 |
| | 18日(木) | 健康福祉委員会 建設委員会 |
| | 19日(金) | 企画総務委員会 |
| | 23日(火) | 議会運営委員会 |
| | 24日(水) | 本会議 |

※6月8日(月)までに提出された請願・陳情は、原則として第2回定例会で審査します。

○議会放映をJ:COM東京北(ケーブルテレビ)でぜひご覧ください

第2回定例会本会議の代表質問の様子をJ:COMチャンネルで録画放映します。

放映予定日時

- 6月21日(日)
午後4時から【6時間程度】
- 6月22日(月)~27日(土)
午後8時から【1時間程度】(再放送)

きたくぎかいだより No.306

編集：議会情報 PR 委員会
発行：東京都北区議会
〒114-8508 北区王子本町 1-15-22
☎：03(3908)9948
FAX：03(3908)0600



区議会の活動は、北区のホームページでもご覧になれます。

北区議会